

議第168号

京都市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

京都市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成27年 9月24日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の一部を改正する条例

京都市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の一部を次のように改正する。

第1条中「第15条第1項第3号ハ」を「第15条第1項第4号ハ」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

水防法の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので提案する。